



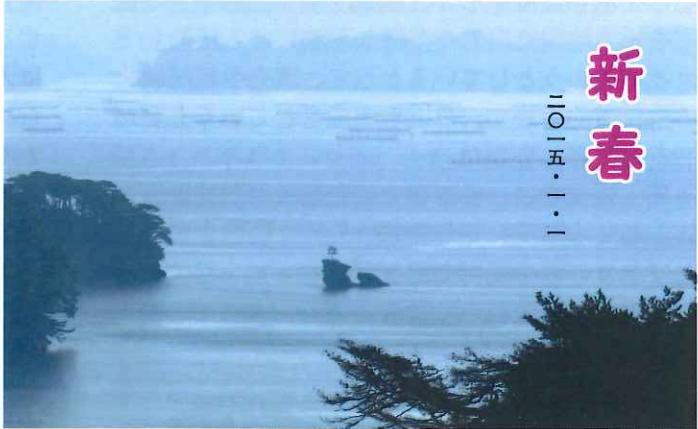
2015.1.1 発行
発行人 永沢晃
東京都新宿区百人町1-16-18
センチュリービル2F
TEL 03(3360)3871
FAX 03(3360)3870
E-mail tzzkc@nifty.com

会員の皆様、
明けましておめでとうございま
す。

昨年暮れの総選挙の結果は自公政権の現状維持、自公補完勢力の野党の衰退、共産党の躍進となりました。

理事長
役員
一同 永沢晃

新たな時代への 第一歩



2015年は自公政権が推進する「消費税増税、集団的自衛権、憲法『改正』、原発再開、沖縄米軍基地拡大、大企業優遇税制の推進」等々、国民生活と切っても切り離せられない政治的課題が自

公政権の思惑通りに進むのか、それとも日本の平和と民主主義を守り、国民生活向上のための政策転換を図るのか。この2つの道のどちらを進むのか。改めて問われる幕開けとなりました。



東京税財政研究センターは設立以来一貫して、民主的な財政・税制・税務行政の確立を目指し、消費税の増税や大企業優遇税制の是正を求める研究発表をしてきましたが、いま安倍自公政権が進めようとしている「消費税10%、法人税率の引下げ、中小企業法人への増税」等々の政策にきっぱりと反対し、公平・公正な税制を確立するための政策提言がますます求められています。

会員の皆様の一人ひとりの力を結集して、2015年を新たな時代への第一歩にしたいと思います。みなさまのご健勝を祈念いたします。

(写真左・永沢理事長)

税務調査最盛期の中、第51回公開講座開催 11/12

通則法改正を受けた調査体系の変化に注目・94名の参加で活況

東京税財政研究センター恒例の「公開講座」は今回で51回。御茶ノ水全労連会館に94名の参加者を迎えて、約4時間にわたり3本の報告を行いました。

開会にあたりセンター理事長・永沢晃が挨拶。4月以降の消費税増税の影響は、政府や日銀が言うような「ビビたるもの」ではなく、とても10%に引き上げる経済情勢ではない。国税庁の平成25事務年度の実地調査件数は、前年の約3割減となっています。実調率の低下に危機感をもつ國

税庁は、納税者との接触率を高めようと、「ハイブリット」方式による、「行政指導文書」「呼び出し文書」を乱発し、「机上調査」を強めています。納税者の権利・利益の擁護、権利拡大のために、又税理士一人ひとりが力をつけていくために、今後の研究センターの活動を皆さんとともに一層強めていきたい、と語りました。

第一報告者・佐々木隆夫会員（写真次ページ左上）は、「平成26事務年度における課税部「部門」の特留事項」と題し、情報公開資料をもとに、平



成 26 事務年度の課税庁の方針を解説。調査事務の法制化によって調査事務運営全体に大きな変化が現れているとし、調査手続きが厳密化、複雑化し、実績調査件数の減少は避けられない

ことを示す資料を示し、課税庁は「接触率」の低下を「実地調査以外の多様な手法による接触」でカバーしようとしているとして、調査手続法制化の抜け道的手法で、今後も注意をしていく必要があると報告しました。

続く報告者は、税務署では資産税部門特別調査官として本年度に定年退職、7月に税理士登録したばかりの増山満樹会員（写真右下）。「相続税法の改正と（相続税の）税務調査」をテーマにして報告。平成 27 年 1 月 1 日以降に適用される相続税法の改正の概要を説明、基礎控除の引き下げにより、課税対象が一気に拡大され、都心部では不動産と相応の金融資産で 100% 近く納税義務が発生しそうである。課税庁は外部事務量（調査）を最大限確保するとしており、広い範囲への調査が予想されると報告しました。



最後の報告者は調査手続きの法制化を受け、「今後の税務調査の動向」と題し小田川豊作会員（写真左下）が報告しました。



冒頭、税務調査を取り巻く環境の変化について、消費税の引き上げによって、平成 26 年が、基幹税が所得税から消費税にとってかわられた歴史的転機の年に

なったことを説明。課税部

は平成 25 事務年度から 27 事務年度までの 3 年間をかけて事務の見直しをすることにしており、平成 25 事務年度のそれぞれの部門の評価をしている。特徴的なものは、東京国税局が大々的に行つた「不動産所得を有する者に対する全管統一の取り組み」については当局資料「課税部中期的取組」（開示）上で失敗だったと総括していることを報告しました。

また、実地調査以外の多様な手法として東京国税局は、来署型調査、着眼調査（机上）、実地調査以外の調査（机上調査）行政指導、様々な接触

手法、書面照会などの文書を濫発しており、今後の展開に注意が必要である。さらに、行政指導と調査の区分けを税理士も法的な問題も含めてきっちりと認識することが重要だと指摘しました。

通則法に規定された「実地調査」と「それ以外の調査」についても説明、後者について、方法、場所の如何にかかわらず納税者に接触して「質問検査権」を行使し、「課税所得」を確定しようとする限りは、全てを「改正通則法」のくくりの中に入れるべきだという見解を示し、今後の検討のための問題提起としたいと報告しました。アンケートでは「実地調査と行政指導の法的な違いがよくわかった」「税務調査の動向では課題が多いことがはっきりした」などの声が寄せられました。



2014 年のセンターの動き

1. 1 会報 85 号
2. 4 第 50 回公開講座 103 名参加
2. 22 「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律施行令（仮称）案」に対する意見の提出
4. 15 会報 86 号
4. 18 第 4 回理事会 入会者 2 名確認
7. 18 第 5 回理事会
8. 1 会報 87 号
8. 3～4 第 20 回全国研究所等交流会議
於・箱根路/開雲 9 団体 28 名参加
8. 25 第 21 回通常総会 出資金全面返還を決議
於・全労連会館 特別講演・望月 翠（立命館大学法学部教授）89 名（委任状含む）
第 1 回理事会
8. 30 「税理士・税理士法人に対する懲戒処分等の考え方」の一部改正（案）に対する意見を提出
9. 26 第 2 回理事会 入会者 3 名確認
10. 10 会報 88 号
11. 12 第 51 回公開講座 94 名参加
12. 18 第 3 回理事会 入会者 1 名確認

結果を読む

議員選挙

衆議院

第四七回

与党圧勝なのか

第47回衆議院議員総選挙は、11月21日の「理由なき」解散によって行われ、12月14日投票結果は、自公与党の圧勝と報じられた。安倍首相は、当初予定の2015年10月消費税10%への増税を1年半延期して実施するとして、その是非を国民に問うとしたが、選挙結果は必ずしもその政策が国民に受け入れられたことを物語っていない。

選挙公示前の与党の議席は自民党295、公明党31議席であったが、選挙後は自民党291、公明党35議席でプラスマイナスゼロ、現状維持の結果である。これを勝利と呼ぶかは別として、ひきつづき議席の2/3を占めたのである。野党で注目すべきは、日本版ネオナチとの呼称で物議をかもした次世代の党が大幅に後退（19議席から2議席）し、維新の会不振（1議席減）、みんなの党消滅などいわゆる「第三極」が大きく後退して、共産党が躍進（8議席から21議席に13議席増）、民主党が議席を伸ばした（63議席から73議席に10議席増なるも党首が落選）。

野党勢力に変化

この選挙結果全体をみると、まず与党対野党では、その占有議席比率はほとんど変わらないが、中身が変わった。野党が「右」から「左」に大きく振れている。さらに注目すべきは、沖縄県の4つの全選挙区での統一候補の勝利である。辺野古での新基地の建設に反対という民意は今回の総選挙でもはっきりと示された。名護市長選、名護市議選、沖縄県知事選、そして総選挙と、2014年の全ての選挙で基地反対派が勝利したという事実は極めて重い。2議席を維持した社民党は沖縄で確保したといってよい。

院内での自共対決

とはいえる、自公両党で全議席の2/3を維持したこととは軽視できない。その意味は、衆議院での全常任委員会で委員長ポストを独占し、各委員会

の委員の過半数を確保することができる。また、法案の再可決や憲法改悪の発議もできるからである。

しかし、次の点も重要である。共産党の躍進の意味である。国会の各種委員会での委員を確保し、3倍近くに増えた共産党議員が幅広い領域で論戦に参加する。様々な情報へのアクセスも容易になって調査能力が格段に増し、省庁への影響力も強まり、独自の議案提案権によって法案を提出することができ、党首討論に志位委員長が出て直接安倍首相と渡り合うことになる。そして、憲法改悪という点では、公明党に頼れない局面では「第三極頼み」の手があったが、それが後退した。朝日新聞と東京大学・谷口将紀研究室の共同調査によると、当選者の84%が改憲派で、69%は「集団的自衛権の行使を認め、憲法解釈を変えたこと」を評価している。ひきつづき警戒心を高めて政治を監視していかなければならない。来年の参議院選挙が重要な位置を占める。

なお、大阪毎日放送（MBS）のラジオ番組でのリスナー調査に注目すべき結果がある（開票日）。「投票に行かなかった方にお聞きします。もし投票するなら比例は何党ですか？」の問いに、なんと共産党（47%）、自民党（26%）、維新の党（21%）、民主党（5%）で他の党0%という回答が出た。投票率が上がった場合は、かなり違った結果もありえたといえようか。

税制をめぐって

今回の総選挙では、安倍首相は、これ以上の内閣支持率の低下を避け、消費再増税の延期についての責任問題を回避して財務省の抵抗を排するために総選挙に打って出たともいわれている。しかし、その結果は必ずしも意図したようにはならず、多くの誤算をはらむものとなった。

焦点の消費税に関する主要政党的政策はどうなっていたか。

自民党=安定した社会保障制度を確立するため、2017（平成29）年4月に消費税率を10%にします。軽減税率制度については、関係事業者を含む国民の理解を得た上で、税率10%時に導入します。公明党=消費税10%への引き上げ（2017年4月）と同時に、食料品などへの「軽減税率」の導入をめざします。民主党=消費税引上げは延期します。複数税率だけでなく、消費税の還付措置（給付付き税額控除）の導入についても検討を行い、低所得者対策、逆進性対策を確実に講じます。維新の党=「景気条項の削除」に反対。（次頁へ）

(前頁より) 費用対効果の悪い消費税の軽減税率や一の給付金ではなく、マイナンバー制度を前提に「給付付き税額控除」を実現。共産党=消費税10%への増税は、「先送り」実施ではなく、きっぱり中止します。消費税にたよらずに財源を確保するために2つの改革を提案します。

この公約を見守っておきたい。選挙後、すでに政府・与党は法人税減税を財源抜きに先行実施する動きをみせており、配偶者控除の廃止、法人事業税の外形標準課税の強化も俎上に上せている。税制改革大綱は年末ぎりぎりに閣議決定の見込みである。年始早々、選挙結果を踏まえた国民生活擁護の運動の展開が重要になる。【岡田俊明】

11. 3 川口市
11. 5 保団連・特集号
11. 5 中小企業家同友会中野支部
11. 13 埼玉土建
11. 18 東京土建
11. 19 愛知県商工団体連合会
11. 19 津賀野台自治会
11. 22 新婦人の会世田谷支部
11. 26 東京土建北支部
11. 29 東京学習会議
11. 29 東京税研集会

センター活動日誌

2014. 9. 17 東京学習会議
9. 16 東京土建
9. 18 東京税理士会玉川支部
9. 20. 21 全商連税研集会(東)
9. 26 東京土建世田谷支部
9. 27. 28 全商連税研集会(西)
9. 28 神奈川建設労連
10. 8 青山学院大学
10. 17 神奈川県新人会
10. 18 東京土建三鷹・武蔵野支部
10. 26 北沢民主商工会

新入会員紹介

※会員

◎松本 好弘

住所 〒272-0023 市川市南八幡 4-10-4-306
TEL/047-407-3901 FAX/047-473-7352
事務所 〒274-0825 船橋市前原西 2-14-1-506
TEL/047-377-1857 FAX/247-377-1857

ホームページ情報

<http://touzeiken.net/>

- ・第51回公開講座報告
- ・第21回通常総会報告
- ・税理士処分に関するパブリックコメント

総選挙の結果に對しては各人が各様に受け止め、今後の展開も氣にしていると思う。アベノミクスが争点とされたが、安倍さんが言ったことは「道半ば」ということだけだった▼安倍さんがやってきたことは日銀にジャブジャブお金を印刷させ、大企業の利益を増大させる政策だつたので、これを続けるということになる。これで日本の経済が興隆するのかといえば、完全にダメよダメダメ▼というのも、アベノミクスの理論的背景は新自由主義のトリクルダウンで、大企業が儲かればその滴が下に落ちてきて下々の懐も潤い、経済が活性化するという、とっくの昔に破綻している理論に他ならないからだ。当然の結果だ▼それでも「道半ば」とこだわるなら、第三の矢はこれしかない。日銀から国民に直接「滴」を落とすのである。日銀が350兆円印刷して、勤労国民7千万人に一人5百万円ずつ現ナマを配るのである。究極のトリクルダウンで、経済効果は絶大であろう▼戯言といふのは、中身は同じバラマキである。違うのは、國民に行き渡る前に丸ごとピンハネして頂戴という政策のタチの悪さである▼日本経済団体連合会が自民党に政治献金を復活させたが、ピンハネのお礼として一部バックするということ。何のことない、税金の還流でありケシカラン話だ。

(T・O)

ザ・コラム